

青梅市の公の施設指定管理者評価シート

令和5 年度実施分

施設名	第二学童保育所以下6か所		
指定管理者名	社会福祉法人青梅市社会福祉協議会		
指定管理期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	担当課	子育て応援課
設置目的	小学校に在籍する児童で、放課後家庭において保護者の適切な監護が受けられない子どもの健全な育成を図るため。		

評価ランク	評価内容
S	協定等を遵守し、仕様よりも優れた管理であった。
A	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
B	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
C	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目	評価内容	評価方法	指定管理者評価	評価理由	市評価	評価理由
管理状況	適性な管理の履行	事業報告書・月次報告書	A	新型コロナウイルス対策としての消毒や衛生管理等の通常の範囲外となる様々な対応について、各クラス正規指導員を担任として配置することにより、平常通りの人員配置をもって行うことができた。	S	適切に業務が履行されており、保育指導についても定められた人員配置が行われている。
	事業報告	事業報告書・月次報告書	S	期限前に提出すること心がけ、実施できている。	S	定められた期限に確実に報告されている。また期限前に提出することを常態としている。
	安全性の確保	事業報告書・現地調査・危機管理マニュアル	A	市、学校と連携し、利用者にとってより安全な場を提供することができた。食物アレルギーのある児童への対応を万全にするため、緊急対応マニュアルに食物アレルギーに関する内容を追加した。	A	利用者である児童に対し、注意喚起を行うなど安全性の確保に努めている。
	法令等の遵守	事業報告書・月次報告書	A	青梅市社会福祉協議会の個人情報保護規定に基づき、整理保管等を適正に行った。	A	定められた法令等を遵守し、適切な執行に努めている。
	業務記録	事業報告書・月次報告書	A	適正な作成および保管に努めた。	A	業務の記録を作成し、整理、保管されている。
	緊急時対応	災害時等の緊急時の体制は整っているか。	A	青梅市社会福祉協議会の緊急時体制に基づき体制を整備している。	A	緊急時の連絡体制や危機管理体制を整えている。
		災害時等の緊急時の対応研修、訓練等を行っているか。	S	地震、火災の避難訓練に加え、不審者対応訓練や食物アレルギー児の緊急対応研修を実施し、緊急時の対応力向上に努めた。	A	適時訓練を実施し、緊急時の対応確認を行なっている。
	適切な財務・財産管理	事業報告書	A	適正な管理に努めた。	A	適切に管理している。
事業効果等	事業の取組	事業報告書	S	地域団体による囲基教室を実施し、児童の活動範囲を広めることができた。	A	事業計画に沿った適切な保育が実施されている。また新たな取り組みも行った。
	利用の状況	事業報告書・月次報告書	A	適切な利用状況となっている。	A	事業計画に沿った適切な保育が実施されており、計画どおりの利用状況となっている。
	利用者意見の収集	利用者アンケート等を年1回以上実施し、利用者意見の収集をおこなっているか。	A	保護者、児童それぞれにアンケートを実施し、意見要望を収集した。	S	利用者アンケートを実施し、利用者の意見収集が行われている。
		利用者の満足度を得られているか ・職員の接客対応、利用条件等は適切か	S	高い満足度を維持し続けることができる。(大いに満足、満足合わせて95%を継続)	A	利用者アンケートを実施し、良い評価が得られている。
	利用者意見に対する対応	利用者アンケート等による意見に対し、適切に改善策が講じられているか	A	全指導員で内容を共有し、改善に向けて話し合い実施している	S	利用者アンケート等の意見に対し、必要な改善を図っている。
	行政目的の達成	事業報告書・ヒアリング	S	市及び学校、タやけランドとの連絡を密にし、情報の共有、提供も行いながら行政目的の達成により貢献することができた。	A	担当課と密に連携し、適切に運営していた。また学校等の関係機関と情報共有を行い、連携を図っている。
	その他提案内容等	事業報告書・ヒアリング	S	地域団体との交流など、社会福祉協議会の運営する学童保育特有の事業を実施できた。	A	提案どおりに実施している。
会計	処理	事業報告書	A	適切に実施した。	A	適正に整備し、管理されている。
	管理	事業報告書	A	適切に実施した。	A	適正に管理されている。
収支状況	施設の収支決算状況	令和5年度法人全体計算書類(抜粋)	A	法人として適切に運営している。	A	法人として適切に運営されている。
	指定管理者の収支決算状況	经常利益率(经常利益÷売上高×100(当期经常増益額÷经常利益×100))がプラスになっており、赤字決算に陥っていない。	A	法人として適切に運営している。(0.35%)	A	法人として適切に運営されている。
		借入金に依存した資本構造ではなく、自己資本比率(自己資本(または正味財産)÷総資本×100)が30%以上となっている。	A	法人として適切に運営している。(70.6%)	A	法人として適切に運営されている。
		流動比率(流動資産÷流動負債×100)が100%以上となっており、事業継続の安全性に不安がない。	A	法人として適切に運営している。(359.6%)	A	法人として適切に運営されている。

1 指定管理者自己評価における評価理由、意見等

評点	数
S	6
A	15
B	0
C	0

記入欄

・数年続いた新型コロナウイルス感染症による規制が緩和され、対策の移行においては各機関と歩調合わせる難しさはあったものの、平常通りの体制を崩すことなく進めることができた。
 ・コロナ期間の手洗い消毒などの行動により、職員児童共に衛生意識が意識が高まり、衛生管理の向上につながることができた。
 ・児童を対象とした地震、火災、不審者の侵入、災害などの避難訓練の実施に加え、指導員を対象とした食物アレルギー児の緊急対応研修を実施し、より安全な学童保育の運営に努めた。
 ・市、学校などの関係機関との連絡や情報共有を密接に行い、台風、降雪などの保護者への迅速な情報提供等に努めた。
 ・行事等の実施については、感染対策の緩和に合わせ少しずつ再開するとともに、地域の団体と調整し、交流事業の実施や、翌年度以降の実施に向けた調整を開始するなど、社会福祉協議会ならではの学童保育運営を進めることができた。
 ・毎年実施しているアンケート結果をふまえ、改善に向けて対応に努めた。また、保護者様からのご意見等に積極的に対応し、信頼関係づくりに努めた。
 ・小破修繕については、迅速に適宜対応した。

2 市の評価、意見等

評点	数
S	4
A	17
B	0
C	0

記入欄

・協定や事業計画に沿って、事業の実施・管理運営を行った。長年培ってきた経験を生かし、安定した事業運営を行った。
 ・児童や保護者と円滑なコミュニケーションをとっており、そのことが利用者の高い満足度につながっている。
 ・新型コロナウイルスも5類となり、タヤけランドとの交流や様々な行事を再開するなど児童が楽しめるような事業の実施に取り組んだ。
 ・学校や関係機関と定期的に情報共有を行い、また担当課とも連絡を密にとりながら学童保育所の運営を実施した。